

工事名) 磐越自動車道 龍ヶ嶽トンネル工事

対象	訂正前					訂正後																																																																																																																																																																						
特記仕様書（17頁） 14-2. 工事用道路の使用条件	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程表の項目</th><th>単価表の項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事用道路撤去復旧工</td><td>A、B</td></tr> <tr> <td>工事用作業構台</td><td>上部工、下部工、基礎ぐい</td></tr> <tr> <td>雑工</td><td>上記に示す項目以外のもの</td></tr> </tbody> </table>					工程表の項目	単価表の項目	工事用道路撤去復旧工	A、B	工事用作業構台	上部工、下部工、基礎ぐい	雑工	上記に示す項目以外のもの	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程表の項目</th><th>単価表の項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事用道路撤去復旧工</td><td>A、B</td></tr> <tr> <td>工事用作業構台</td><td>上部工、下部工、基礎ぐい</td></tr> <tr> <td>雑工</td><td>上記に示す項目以外のもの</td></tr> </tbody> </table>					工程表の項目	単価表の項目	工事用道路撤去復旧工	A、B	工事用作業構台	上部工、下部工、基礎ぐい	雑工	上記に示す項目以外のもの																																																																																																																																																		
工程表の項目	単価表の項目																																																																																																																																																																											
工事用道路撤去復旧工	A、B																																																																																																																																																																											
工事用作業構台	上部工、下部工、基礎ぐい																																																																																																																																																																											
雑工	上記に示す項目以外のもの																																																																																																																																																																											
工程表の項目	単価表の項目																																																																																																																																																																											
工事用道路撤去復旧工	A、B																																																																																																																																																																											
工事用作業構台	上部工、下部工、基礎ぐい																																																																																																																																																																											
雑工	上記に示す項目以外のもの																																																																																																																																																																											
	<p>(2) 共通仕様書1-19-2「履行報告」に規定する工程表（様式-5）          履行報告は、上記工程表に次の事項を記入し報告するものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 棒グラフの下段に当月までの累計実施出来高を記入し、翌月以降の予定を（ ）で記入する</li> <li>2) 計画出来高累計曲線に当月までの累計実施出来高及び翌月以降の予定を点線で記入する。</li> </ol>					<p>(2) 共通仕様書1-19-2「履行報告」に規定する工程表（様式-5）          履行報告は、上記工程表に次の事項を記入し報告するものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 棒グラフの下段に当月までの累計実施出来高を記入し、翌月以降の予定を（ ）で記入する</li> <li>2) 計画出来高累計曲線に当月までの累計実施出来高及び翌月以降の予定を点線で記入する。</li> </ol>																																																																																																																																																																						
	<h4>14. 工事用道路に関する事項</h4> <p>14-1 工事用道路の指定</p> <p>共通仕様書1-2-1「工事用道路の指定」の規定に基づき指定する工事用道路は、「工事用道路位置図」に示すとおりとし、その路線名、区間、巾員及び延長等は、次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th><th>路線名又は場所</th><th>車線巾員</th><th>延長</th><th>路面</th><th>用地</th><th>使用開始時期</th><th>施工者</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td>町道野沢安座線</td><td>4.5m(全巾)</td><td>2,460m</td><td>舗装</td><td>無償</td><td>—</td><td>—</td><td>既設</td></tr> <tr> <td>2</td><td>町道牧塩喰線</td><td>3.0m(全巾)</td><td>440m</td><td>舗装</td><td>無償</td><td>—</td><td>—</td><td>既設</td></tr> <tr> <td>3</td><td>農道塩喰線</td><td>3.0m(全巾)</td><td>220m</td><td>舗装</td><td>無償</td><td>令和7年1月</td><td>五十嵐建設㈱</td><td>改良</td></tr> <tr> <td>4</td><td>町道熊沢線</td><td>3.0m(全巾)</td><td>6,360m</td><td>舗装</td><td>無償</td><td>—</td><td>—</td><td>既設</td></tr> <tr> <td>5-1</td><td>鬼光頭川仮橋工事用道路(土工)</td><td>4.0m~8.0m (全巾)</td><td>261m</td><td>舗装</td><td>無償</td><td>令和6年9月</td><td>五十嵐建設㈱</td><td>新設</td></tr> <tr> <td>5-2</td><td>鬼光頭川仮橋工事用道路(仮橋)</td><td>4.0m(全巾)</td><td>112m</td><td>舗装</td><td>無償</td><td>令和6年9月</td><td>五十嵐建設㈱</td><td>新設</td></tr> <tr> <td>6-1</td><td>安座川仮橋工事用道路(土工)</td><td>4.0m~8.0m (全巾)</td><td>378m</td><td>舗装</td><td>無償</td><td>令和7年1月</td><td>五十嵐建設㈱</td><td>新設</td></tr> <tr> <td>6-2</td><td>安座川仮橋工事用道路(仮橋)</td><td>4.0m(全巾)</td><td>145m</td><td>舗装</td><td>無償</td><td>令和7年1月</td><td>五十嵐建設㈱</td><td>新設</td></tr> </tbody> </table>					番号	路線名又は場所	車線巾員	延長	路面	用地	使用開始時期	施工者	備考	1	町道野沢安座線	4.5m(全巾)	2,460m	舗装	無償	—	—	既設	2	町道牧塩喰線	3.0m(全巾)	440m	舗装	無償	—	—	既設	3	農道塩喰線	3.0m(全巾)	220m	舗装	無償	令和7年1月	五十嵐建設㈱	改良	4	町道熊沢線	3.0m(全巾)	6,360m	舗装	無償	—	—	既設	5-1	鬼光頭川仮橋工事用道路(土工)	4.0m~8.0m (全巾)	261m	舗装	無償	令和6年9月	五十嵐建設㈱	新設	5-2	鬼光頭川仮橋工事用道路(仮橋)	4.0m(全巾)	112m	舗装	無償	令和6年9月	五十嵐建設㈱	新設	6-1	安座川仮橋工事用道路(土工)	4.0m~8.0m (全巾)	378m	舗装	無償	令和7年1月	五十嵐建設㈱	新設	6-2	安座川仮橋工事用道路(仮橋)	4.0m(全巾)	145m	舗装	無償	令和7年1月	五十嵐建設㈱	新設	<h4>14. 工事用道路に関する事項</h4> <p>14-1 工事用道路の指定</p> <p>共通仕様書1-2-1「工事用道路の指定」の規定に基づき指定する工事用道路は、「工事用道路位置図」に示すとおりとし、その路線名、区間、巾員及び延長等は、次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th><th>路線名又は場所</th><th>車線巾員</th><th>延長</th><th>路面</th><th>用地</th><th>使用開始時期</th><th>施工者</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td>町道野沢安座線</td><td>4.5m(全巾)</td><td>2,460m</td><td>舗装</td><td>無償</td><td>—</td><td>—</td><td>既設</td></tr> <tr> <td>2</td><td>町道牧塩喰線</td><td>3.0m(全巾)</td><td>440m</td><td>舗装</td><td>無償</td><td>—</td><td>—</td><td>既設</td></tr> <tr> <td>3</td><td>農道塩喰線</td><td>3.0m(全巾)</td><td>220m</td><td>舗装</td><td>無償</td><td>令和7年1月</td><td>五十嵐建設㈱</td><td>改良</td></tr> <tr> <td>4</td><td>町道熊沢線</td><td>3.0m(全巾)</td><td>6,360m</td><td>舗装</td><td>無償</td><td>—</td><td>—</td><td>既設</td></tr> <tr> <td>5-1</td><td>鬼光頭川仮橋工事用道路(土工)</td><td>4.0m~8.0m (全巾)</td><td>261m</td><td>舗装</td><td>無償</td><td>令和6年9月</td><td>五十嵐建設㈱</td><td>新設</td></tr> <tr> <td>5-2</td><td>鬼光頭川仮橋工事用道路(仮橋)</td><td>4.0m(全巾)</td><td>112m</td><td>舗装</td><td>無償</td><td>令和6年9月</td><td>五十嵐建設㈱</td><td>新設</td></tr> <tr> <td>6-1</td><td>安座川仮橋工事用道路(土工)</td><td>4.0m~8.0m (全巾)</td><td>378m</td><td>舗装</td><td>無償</td><td>令和7年1月</td><td>五十嵐建設㈱</td><td>新設</td></tr> <tr> <td>6-2</td><td>安座川仮橋工事用道路(仮橋)</td><td>4.0m(全巾)</td><td>145m</td><td>舗装</td><td>無償</td><td>令和7年1月</td><td>五十嵐建設㈱</td><td>新設</td></tr> </tbody> </table>					番号	路線名又は場所	車線巾員	延長	路面	用地	使用開始時期	施工者	備考	1	町道野沢安座線	4.5m(全巾)	2,460m	舗装	無償	—	—	既設	2	町道牧塩喰線	3.0m(全巾)	440m	舗装	無償	—	—	既設	3	農道塩喰線	3.0m(全巾)	220m	舗装	無償	令和7年1月	五十嵐建設㈱	改良	4	町道熊沢線	3.0m(全巾)	6,360m	舗装	無償	—	—	既設	5-1	鬼光頭川仮橋工事用道路(土工)	4.0m~8.0m (全巾)	261m	舗装	無償	令和6年9月	五十嵐建設㈱	新設	5-2	鬼光頭川仮橋工事用道路(仮橋)	4.0m(全巾)	112m	舗装	無償	令和6年9月	五十嵐建設㈱	新設	6-1	安座川仮橋工事用道路(土工)	4.0m~8.0m (全巾)	378m	舗装	無償	令和7年1月	五十嵐建設㈱	新設	6-2	安座川仮橋工事用道路(仮橋)	4.0m(全巾)	145m	舗装	無償	令和7年1月	五十嵐建設㈱	新設
番号	路線名又は場所	車線巾員	延長	路面	用地	使用開始時期	施工者	備考																																																																																																																																																																				
1	町道野沢安座線	4.5m(全巾)	2,460m	舗装	無償	—	—	既設																																																																																																																																																																				
2	町道牧塩喰線	3.0m(全巾)	440m	舗装	無償	—	—	既設																																																																																																																																																																				
3	農道塩喰線	3.0m(全巾)	220m	舗装	無償	令和7年1月	五十嵐建設㈱	改良																																																																																																																																																																				
4	町道熊沢線	3.0m(全巾)	6,360m	舗装	無償	—	—	既設																																																																																																																																																																				
5-1	鬼光頭川仮橋工事用道路(土工)	4.0m~8.0m (全巾)	261m	舗装	無償	令和6年9月	五十嵐建設㈱	新設																																																																																																																																																																				
5-2	鬼光頭川仮橋工事用道路(仮橋)	4.0m(全巾)	112m	舗装	無償	令和6年9月	五十嵐建設㈱	新設																																																																																																																																																																				
6-1	安座川仮橋工事用道路(土工)	4.0m~8.0m (全巾)	378m	舗装	無償	令和7年1月	五十嵐建設㈱	新設																																																																																																																																																																				
6-2	安座川仮橋工事用道路(仮橋)	4.0m(全巾)	145m	舗装	無償	令和7年1月	五十嵐建設㈱	新設																																																																																																																																																																				
番号	路線名又は場所	車線巾員	延長	路面	用地	使用開始時期	施工者	備考																																																																																																																																																																				
1	町道野沢安座線	4.5m(全巾)	2,460m	舗装	無償	—	—	既設																																																																																																																																																																				
2	町道牧塩喰線	3.0m(全巾)	440m	舗装	無償	—	—	既設																																																																																																																																																																				
3	農道塩喰線	3.0m(全巾)	220m	舗装	無償	令和7年1月	五十嵐建設㈱	改良																																																																																																																																																																				
4	町道熊沢線	3.0m(全巾)	6,360m	舗装	無償	—	—	既設																																																																																																																																																																				
5-1	鬼光頭川仮橋工事用道路(土工)	4.0m~8.0m (全巾)	261m	舗装	無償	令和6年9月	五十嵐建設㈱	新設																																																																																																																																																																				
5-2	鬼光頭川仮橋工事用道路(仮橋)	4.0m(全巾)	112m	舗装	無償	令和6年9月	五十嵐建設㈱	新設																																																																																																																																																																				
6-1	安座川仮橋工事用道路(土工)	4.0m~8.0m (全巾)	378m	舗装	無償	令和7年1月	五十嵐建設㈱	新設																																																																																																																																																																				
6-2	安座川仮橋工事用道路(仮橋)	4.0m(全巾)	145m	舗装	無償	令和7年1月	五十嵐建設㈱	新設																																																																																																																																																																				
	<p>14-2 工事用道路の使用条件</p> <p>前項の工事用道路の使用条件は次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th><th>路線名または場所</th><th>土運搬可能時間</th><th>資機材搬入出作業可能時間</th><th>土曜日、日曜日及び祝祭日の使用及び時間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td>町道野沢安座線</td><td>8時~17時</td><td>8時~17時</td><td>土曜日8時~17時のみ可</td></tr> <tr> <td>2</td><td>町道牧塩喰線</td><td>8時~17時</td><td>8時~17時</td><td>土曜日8時~17時のみ可</td></tr> <tr> <td>3</td><td>農道塩喰線</td><td>8時~17時</td><td>8時~17時</td><td>土曜日8時~17時のみ可</td></tr> <tr> <td>4</td><td>町道熊沢線</td><td>8時~17時</td><td>8時~17時</td><td>土曜日8時~17時のみ可</td></tr> <tr> <td>5</td><td>鬼光頭川仮橋工事用道路</td><td>終日</td><td>終日</td><td>終日可</td></tr> <tr> <td>6</td><td>安座川仮橋工事用道路</td><td>終日</td><td>終日</td><td>終日可</td></tr> </tbody> </table>					番号	路線名または場所	土運搬可能時間	資機材搬入出作業可能時間	土曜日、日曜日及び祝祭日の使用及び時間	1	町道野沢安座線	8時~17時	8時~17時	土曜日8時~17時のみ可	2	町道牧塩喰線	8時~17時	8時~17時	土曜日8時~17時のみ可	3	農道塩喰線	8時~17時	8時~17時	土曜日8時~17時のみ可	4	町道熊沢線	8時~17時	8時~17時	土曜日8時~17時のみ可	5	鬼光頭川仮橋工事用道路	終日	終日	終日可	6	安座川仮橋工事用道路	終日	終日	終日可	<p>14-2 工事用道路の使用条件</p> <p>前項の工事用道路の使用条件は次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th><th>路線名または場所</th><th>土運搬可能時間</th><th>資機材搬入出作業可能時間</th><th>土曜日、日曜日及び祝祭日の使用及び時間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td>町道野沢安座線</td><td>8:30~16:30</td><td>8:30~16:30</td><td>土曜日8:30~16:30のみ可</td></tr> <tr> <td>2</td><td>町道牧塩喰線</td><td>8:30~16:30</td><td>8:30~16:30</td><td>土曜日8:30~16:30のみ可</td></tr> <tr> <td>3</td><td>農道塩喰線</td><td>8:30~16:30</td><td>8:30~16:30</td><td>土曜日8:30~16:30のみ可</td></tr> <tr> <td>4</td><td>町道熊沢線</td><td>8:30~16:30</td><td>8:30~16:30</td><td>土曜日8:30~16:30のみ可</td></tr> <tr> <td>5</td><td>鬼光頭川仮橋工事用道路</td><td>終日</td><td>終日</td><td>終日可</td></tr> <tr> <td>6</td><td>安座川仮橋工事用道路</td><td>終日</td><td>終日</td><td>終日可</td></tr> </tbody> </table>					番号	路線名または場所	土運搬可能時間	資機材搬入出作業可能時間	土曜日、日曜日及び祝祭日の使用及び時間	1	町道野沢安座線	8:30~16:30	8:30~16:30	土曜日8:30~16:30のみ可	2	町道牧塩喰線	8:30~16:30	8:30~16:30	土曜日8:30~16:30のみ可	3	農道塩喰線	8:30~16:30	8:30~16:30	土曜日8:30~16:30のみ可	4	町道熊沢線	8:30~16:30	8:30~16:30	土曜日8:30~16:30のみ可	5	鬼光頭川仮橋工事用道路	終日	終日	終日可	6	安座川仮橋工事用道路	終日	終日	終日可																																																																																												
番号	路線名または場所	土運搬可能時間	資機材搬入出作業可能時間	土曜日、日曜日及び祝祭日の使用及び時間																																																																																																																																																																								
1	町道野沢安座線	8時~17時	8時~17時	土曜日8時~17時のみ可																																																																																																																																																																								
2	町道牧塩喰線	8時~17時	8時~17時	土曜日8時~17時のみ可																																																																																																																																																																								
3	農道塩喰線	8時~17時	8時~17時	土曜日8時~17時のみ可																																																																																																																																																																								
4	町道熊沢線	8時~17時	8時~17時	土曜日8時~17時のみ可																																																																																																																																																																								
5	鬼光頭川仮橋工事用道路	終日	終日	終日可																																																																																																																																																																								
6	安座川仮橋工事用道路	終日	終日	終日可																																																																																																																																																																								
番号	路線名または場所	土運搬可能時間	資機材搬入出作業可能時間	土曜日、日曜日及び祝祭日の使用及び時間																																																																																																																																																																								
1	町道野沢安座線	8:30~16:30	8:30~16:30	土曜日8:30~16:30のみ可																																																																																																																																																																								
2	町道牧塩喰線	8:30~16:30	8:30~16:30	土曜日8:30~16:30のみ可																																																																																																																																																																								
3	農道塩喰線	8:30~16:30	8:30~16:30	土曜日8:30~16:30のみ可																																																																																																																																																																								
4	町道熊沢線	8:30~16:30	8:30~16:30	土曜日8:30~16:30のみ可																																																																																																																																																																								
5	鬼光頭川仮橋工事用道路	終日	終日	終日可																																																																																																																																																																								
6	安座川仮橋工事用道路	終日	終日	終日可																																																																																																																																																																								

工事名) 磐越自動車道 龍ヶ嶽トンネル工事

対象	訂正前	訂正後																																				
特記仕様書（30頁） 24-4. 構造物掘削 (1) 種別	<p>(2) 支払 共通仕様書2-6-7「支払」に下記を追加する。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 30%;">単価表の項目</th> <th style="text-align: center; width: 40%;">検測の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">2-(2) 道路掘削</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">土砂A</td> <td style="text-align: center;"><math>m^3</math></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">軟岩A</td> <td style="text-align: center;"><math>m^3</math></td> </tr> </tbody> </table> <p>24-3 捨土掘削 (1) 種別 捨土掘削の単価表の項目及び作業内容は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 15%;">単価表の項目</th> <th style="text-align: center; width: 85%;">作業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">捨土掘削 土砂（表土）A</td> <td style="text-align: left;">           1) トンネル坑口部における土砂（土質区分・土砂E）の掘削、積込み            2) 本線外盛土場①への運搬、敷均し、締固め、整形、含水量の調節等、本線外盛土場における盛土管理         </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">捨土掘削 土砂A</td> <td style="text-align: left;">           1) トンネル坑口部における土砂（土質区分・土砂B）の掘削、積込み            2) 本線外盛土場①への運搬、敷均し、締固め、整形、含水量の調節等、本線外盛土場における盛土管理         </td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 施工 本線外盛土場における盛土管理は下部路体相当仕上げとする。 その施工層厚及び施工管理の基準は「土工施工管理要領」に示す基準に拠らなければならない。</p> <p>24-4 構造物掘削 (1) 種別 共通仕様書2-8-1(1)に規定する構造物掘削の単価表の項目及び作業内容は、下記のとおりとする。 また、監督員の指示により土留方式や主要材料の変更を指示した場合は、受注者はその指示に従わなければならない。なお、これに要する費用については、監督員と受注者とで協議し定めるものとする。ただし、受注者の施工上の理由により工法の変更が生じた場合は、契約単価の変更は行わない。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 15%;">単価表の項目</th> <th style="text-align: center; width: 85%;">作業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">構造物掘削 普通部A</td> <td style="text-align: left;">           トンネル坑口部            1) トンネル坑口部施工基面までの掘削を行うもの。            2) 掘削土は、坑口部の裏込めA1、A2、埋戻しA2の埋戻し、締固め、整形、仕上げ、含水量の調節等行い完成させるもの。            3) 不良土、余剰土は、本線外盛土場①へ運搬、敷均し、締固め、整形、含水量の調節等、本線外盛土場における盛土管理を行うもの。            4) 裏込めは、土工施工管理要領に従って裏込め材料基準に適合している事を確認し、施工するものとする。         </td> </tr> </tbody> </table>	単価表の項目	検測の単位	2-(2) 道路掘削		土砂A	$m^3$	軟岩A	$m^3$	単価表の項目	作業内容	捨土掘削 土砂（表土）A	1) トンネル坑口部における土砂（土質区分・土砂E）の掘削、積込み 2) 本線外盛土場①への運搬、敷均し、締固め、整形、含水量の調節等、本線外盛土場における盛土管理	捨土掘削 土砂A	1) トンネル坑口部における土砂（土質区分・土砂B）の掘削、積込み 2) 本線外盛土場①への運搬、敷均し、締固め、整形、含水量の調節等、本線外盛土場における盛土管理	単価表の項目	作業内容	構造物掘削 普通部A	トンネル坑口部 1) トンネル坑口部施工基面までの掘削を行うもの。 2) 掘削土は、坑口部の裏込めA1、A2、埋戻しA2の埋戻し、締固め、整形、仕上げ、含水量の調節等行い完成させるもの。 3) 不良土、余剰土は、本線外盛土場①へ運搬、敷均し、締固め、整形、含水量の調節等、本線外盛土場における盛土管理を行うもの。 4) 裏込めは、土工施工管理要領に従って裏込め材料基準に適合している事を確認し、施工するものとする。	<p>(2) 支払 共通仕様書2-6-7「支払」に下記を追加する。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 30%;">単価表の項目</th> <th style="text-align: center; width: 40%;">検測の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">2-(2) 道路掘削</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">土砂A</td> <td style="text-align: center;"><math>m^3</math></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">軟岩A</td> <td style="text-align: center;"><math>m^3</math></td> </tr> </tbody> </table> <p>24-3 捨土掘削 (1) 種別 捨土掘削の単価表の項目及び作業内容は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 15%;">単価表の項目</th> <th style="text-align: center; width: 85%;">作業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">捨土掘削 土砂（表土）A</td> <td style="text-align: left;">           1) トンネル坑口部における土砂（土質区分・土砂E）の掘削、積込み            2) 本線外盛土場①への運搬、敷均し、締固め、整形、含水量の調節等、本線外盛土場における盛土管理         </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">捨土掘削 土砂A</td> <td style="text-align: left;">           1) トンネル坑口部における土砂（土質区分・土砂B）の掘削、積込み            2) 本線外盛土場①への運搬、敷均し、締固め、整形、含水量の調節等、本線外盛土場における盛土管理         </td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 施工 本線外盛土場における盛土管理は下部路体相当仕上げとする。 その施工層厚及び施工管理の基準は「土工施工管理要領」に示す基準に拠らなければならない。</p> <p>24-4 構造物掘削 (1) 種別 共通仕様書2-8-1(1)に規定する構造物掘削の単価表の項目及び作業内容は、下記のとおりとする。 また、監督員の指示により土留方式や主要材料の変更を指示した場合は、受注者はその指示に従わなければならない。なお、これに要する費用については、監督員と受注者とで協議し定めるものとする。ただし、受注者の施工上の理由により工法の変更が生じた場合は、契約単価の変更は行わない。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 15%;">単価表の項目</th> <th style="text-align: center; width: 85%;">作業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">構造物掘削 普通部A</td> <td style="text-align: left;">           トンネル坑口部            1) トンネル坑口部施工基面までの掘削を行うもの。            2) 掘削土は、坑口部の裏込めA1、A2、埋戻しA2の埋戻し、締固め、整形、仕上げ、含水量の調節等行い完成させるもの。            3) 不良土、余剰土は、本線外盛土場①へ運搬、敷均し、締固め、整形、含水量の調節等、本線外盛土場における盛土管理を行うもの。            4) 裏込めは、土工施工管理要領に従って裏込め材料基準に適合している事を確認し、施工するものとする。         </td> </tr> </tbody> </table>	単価表の項目	検測の単位	2-(2) 道路掘削		土砂A	$m^3$	軟岩A	$m^3$	単価表の項目	作業内容	捨土掘削 土砂（表土）A	1) トンネル坑口部における土砂（土質区分・土砂E）の掘削、積込み 2) 本線外盛土場①への運搬、敷均し、締固め、整形、含水量の調節等、本線外盛土場における盛土管理	捨土掘削 土砂A	1) トンネル坑口部における土砂（土質区分・土砂B）の掘削、積込み 2) 本線外盛土場①への運搬、敷均し、締固め、整形、含水量の調節等、本線外盛土場における盛土管理	単価表の項目	作業内容	構造物掘削 普通部A	トンネル坑口部 1) トンネル坑口部施工基面までの掘削を行うもの。 2) 掘削土は、坑口部の裏込めA1、A2、埋戻しA2の埋戻し、締固め、整形、仕上げ、含水量の調節等行い完成させるもの。 3) 不良土、余剰土は、本線外盛土場①へ運搬、敷均し、締固め、整形、含水量の調節等、本線外盛土場における盛土管理を行うもの。 4) 裏込めは、土工施工管理要領に従って裏込め材料基準に適合している事を確認し、施工するものとする。
単価表の項目	検測の単位																																					
2-(2) 道路掘削																																						
土砂A	$m^3$																																					
軟岩A	$m^3$																																					
単価表の項目	作業内容																																					
捨土掘削 土砂（表土）A	1) トンネル坑口部における土砂（土質区分・土砂E）の掘削、積込み 2) 本線外盛土場①への運搬、敷均し、締固め、整形、含水量の調節等、本線外盛土場における盛土管理																																					
捨土掘削 土砂A	1) トンネル坑口部における土砂（土質区分・土砂B）の掘削、積込み 2) 本線外盛土場①への運搬、敷均し、締固め、整形、含水量の調節等、本線外盛土場における盛土管理																																					
単価表の項目	作業内容																																					
構造物掘削 普通部A	トンネル坑口部 1) トンネル坑口部施工基面までの掘削を行うもの。 2) 掘削土は、坑口部の裏込めA1、A2、埋戻しA2の埋戻し、締固め、整形、仕上げ、含水量の調節等行い完成させるもの。 3) 不良土、余剰土は、本線外盛土場①へ運搬、敷均し、締固め、整形、含水量の調節等、本線外盛土場における盛土管理を行うもの。 4) 裏込めは、土工施工管理要領に従って裏込め材料基準に適合している事を確認し、施工するものとする。																																					
単価表の項目	検測の単位																																					
2-(2) 道路掘削																																						
土砂A	$m^3$																																					
軟岩A	$m^3$																																					
単価表の項目	作業内容																																					
捨土掘削 土砂（表土）A	1) トンネル坑口部における土砂（土質区分・土砂E）の掘削、積込み 2) 本線外盛土場①への運搬、敷均し、締固め、整形、含水量の調節等、本線外盛土場における盛土管理																																					
捨土掘削 土砂A	1) トンネル坑口部における土砂（土質区分・土砂B）の掘削、積込み 2) 本線外盛土場①への運搬、敷均し、締固め、整形、含水量の調節等、本線外盛土場における盛土管理																																					
単価表の項目	作業内容																																					
構造物掘削 普通部A	トンネル坑口部 1) トンネル坑口部施工基面までの掘削を行うもの。 2) 掘削土は、坑口部の裏込めA1、A2、埋戻しA2の埋戻し、締固め、整形、仕上げ、含水量の調節等行い完成させるもの。 3) 不良土、余剰土は、本線外盛土場①へ運搬、敷均し、締固め、整形、含水量の調節等、本線外盛土場における盛土管理を行うもの。 4) 裏込めは、土工施工管理要領に従って裏込め材料基準に適合している事を確認し、施工するものとする。																																					

工事名) 磐越自動車道 龍ヶ嶽トンネル工事

対象	訂正前	訂正後												
特記仕様書（31頁） 24-4. 構造物掘削 (1) 種別	<table border="1"> <tr> <td>構造物掘削 普通部B</td><td> <p>鬼光頭川橋A 2 橋台部</p> <p>1) A 2 橋台部の施工基面までの掘削を行うもの</p> <p>2) 掘削土は、A 1、A 2 橋台部の裏込めを行い、余剰土、不良土においては本線外盛土場⑥へ運搬、敷均し、締固め、整形、含水量の調節等、本線外盛土場における盛土管理を行うもの。</p> <p>3) 裏込めは、土工施工管理要領に従って裏込め材料基準に適合している事を確認し、施工するものとする。</p> </td></tr> <tr> <td>構造物掘削 特殊部A</td><td> <p>1) 鬼光頭川橋A 1 橋台部における親杭横矢板及び腹起しの設置・存置（リース品）</p> <p>2) 基礎ぐい施工基面までの掘削及び親杭横矢板背面ウイング部の掘削</p> <p>3) 掘削箇所の水替え</p> <p>4) 鬼光頭川橋A 2 橋台部における裏込め、埋戻しを行い、不良土においては本線外盛土場⑥への運搬、敷均し、締固め、整形及び含水量の調節等、本線外盛土場における盛土管理を行うもの。裏込めは、土工施工管理要領に従って裏込め材料基準に適合している事を確認し、施工するものとする。</p> <p>5) グラウンドアンカーの打設</p> <p>6) 軀体施工時の掘削、掘削箇所における仮置き、埋戻し</p> <p>7) 親杭横矢板・腹起しの撤去</p> <p>なお、親杭横矢板の設置はダウンザホールハンマ工法を使用するものとし、撤去は電動式バイプロハンマによるものとする。</p> <p>仮設材について、調達が困難な場合は、本特記仕様書26-3「材料調達に伴う変更」により取り扱うものとする。</p> </td></tr> <tr> <td>構造物掘削 特殊部B</td><td> <p>竹割り土留め工を用いて掘削する以下の作業</p> <p>1) 鬼光頭川橋P 1 橋脚部における施工基面までの地盤の掘削</p> <p>2) 掘削箇所の水替え</p> <p>3) 鬼光頭川橋A 1 橋台部における裏込め、埋戻しを行い、不良土においては本線外盛土場⑥への運搬、敷均し、締固め、整形及び含水量の調節等、本線外盛土場における盛土管理を行うもの。裏込めは、土工施工管理要領に従って裏込め材料基準に適合している事を確認し、施工するものとする。</p> </td></tr> </table> <p>(2) 施工 本線外盛土場における盛土管理は下部路体相当仕上げとする。 その施工層厚及び施工管理の基準は「土工施工管理要領」に示す基準に拠らなければならない。</p> <p>1) 掘削において、1～2台程度の通常のポンプ排水で処理することができない著しい湧水等により特別な排水施設の必要があると認められ監督員が工法等の変更を指示した場合、受注者はその指示に従うものとし、これに要する費用については、監督員と受注者とで協議して定めるものとする。</p>	構造物掘削 普通部B	<p>鬼光頭川橋A 2 橋台部</p> <p>1) A 2 橋台部の施工基面までの掘削を行うもの</p> <p>2) 掘削土は、A 1、A 2 橋台部の裏込めを行い、余剰土、不良土においては本線外盛土場⑥へ運搬、敷均し、締固め、整形、含水量の調節等、本線外盛土場における盛土管理を行うもの。</p> <p>3) 裏込めは、土工施工管理要領に従って裏込め材料基準に適合している事を確認し、施工するものとする。</p>	構造物掘削 特殊部A	<p>1) 鬼光頭川橋A 1 橋台部における親杭横矢板及び腹起しの設置・存置（リース品）</p> <p>2) 基礎ぐい施工基面までの掘削及び親杭横矢板背面ウイング部の掘削</p> <p>3) 掘削箇所の水替え</p> <p>4) 鬼光頭川橋A 2 橋台部における裏込め、埋戻しを行い、不良土においては本線外盛土場⑥への運搬、敷均し、締固め、整形及び含水量の調節等、本線外盛土場における盛土管理を行うもの。裏込めは、土工施工管理要領に従って裏込め材料基準に適合している事を確認し、施工するものとする。</p> <p>5) グラウンドアンカーの打設</p> <p>6) 軀体施工時の掘削、掘削箇所における仮置き、埋戻し</p> <p>7) 親杭横矢板・腹起しの撤去</p> <p>なお、親杭横矢板の設置はダウンザホールハンマ工法を使用するものとし、撤去は電動式バイプロハンマによるものとする。</p> <p>仮設材について、調達が困難な場合は、本特記仕様書26-3「材料調達に伴う変更」により取り扱うものとする。</p>	構造物掘削 特殊部B	<p>竹割り土留め工を用いて掘削する以下の作業</p> <p>1) 鬼光頭川橋P 1 橋脚部における施工基面までの地盤の掘削</p> <p>2) 掘削箇所の水替え</p> <p>3) 鬼光頭川橋A 1 橋台部における裏込め、埋戻しを行い、不良土においては本線外盛土場⑥への運搬、敷均し、締固め、整形及び含水量の調節等、本線外盛土場における盛土管理を行うもの。裏込めは、土工施工管理要領に従って裏込め材料基準に適合している事を確認し、施工するものとする。</p>	<table border="1"> <tr> <td>構造物掘削 普通部B</td><td> <p>鬼光頭川橋A 2 橋台部</p> <p>1) A 2 橋台部の施工基面までの掘削を行うもの</p> <p>2) 掘削土は、A 1、A 2 橋台部の裏込めを行い、余剰土においては本線外盛土場⑥へ運搬、敷均し、締固め、整形、含水量の調節等、本線外盛土場における盛土管理を行うもの。</p> <p>3) 裏込めは、土工施工管理要領に従って裏込め材料基準に適合している事を確認し、施工するものとする。</p> </td></tr> <tr> <td>構造物掘削 特殊部A</td><td> <p>1) 鬼光頭川橋A 1 橋台部における親杭横矢板及び腹起しの設置・存置（リース品）</p> <p>2) 基礎ぐい施工基面までの掘削及び親杭横矢板背面ウイング部の掘削</p> <p>3) 掘削箇所の水替え</p> <p>4) 鬼光頭川橋A 2 橋台部における裏込め、埋戻し</p> <p>5) グラウンドアンカーの打設</p> <p>6) 軀体施工時の掘削、掘削箇所における仮置き、埋戻し</p> <p>7) 親杭横矢板・腹起しの撤去</p> <p>なお、親杭横矢板の設置はダウンザホールハンマ工法を使用するものとし、撤去は電動式バイプロハンマによるものとする。</p> <p>仮設材について、調達が困難な場合は、本特記仕様書26-3「材料調達に伴う変更」により取り扱うものとする。</p> </td></tr> <tr> <td>構造物掘削 特殊部B</td><td> <p>竹割り土留め工を用いて掘削する以下の作業</p> <p>1) 鬼光頭川橋P 1 橋脚部における施工基面までの地盤の掘削</p> <p>2) 掘削箇所の水替え</p> <p>3) 鬼光頭川橋A 1 橋台部における裏込め、埋戻し</p> </td></tr> </table> <p>(2) 施工 本線外盛土場における盛土管理は下部路体相当仕上げとする。 その施工層厚及び施工管理の基準は「土工施工管理要領」に示す基準に拠らなければならない。</p> <p>1) 掘削において、1～2台程度の通常のポンプ排水で処理することができない著しい湧水等により特別な排水施設の必要があると認められ監督員が工法等の変更を指示した場合、受注者はその指示に従うものとし、これに要する費用については、監督員と受注者とで協議して定めるものとする。</p>	構造物掘削 普通部B	<p>鬼光頭川橋A 2 橋台部</p> <p>1) A 2 橋台部の施工基面までの掘削を行うもの</p> <p>2) 掘削土は、A 1、A 2 橋台部の裏込めを行い、余剰土においては本線外盛土場⑥へ運搬、敷均し、締固め、整形、含水量の調節等、本線外盛土場における盛土管理を行うもの。</p> <p>3) 裏込めは、土工施工管理要領に従って裏込め材料基準に適合している事を確認し、施工するものとする。</p>	構造物掘削 特殊部A	<p>1) 鬼光頭川橋A 1 橋台部における親杭横矢板及び腹起しの設置・存置（リース品）</p> <p>2) 基礎ぐい施工基面までの掘削及び親杭横矢板背面ウイング部の掘削</p> <p>3) 掘削箇所の水替え</p> <p>4) 鬼光頭川橋A 2 橋台部における裏込め、埋戻し</p> <p>5) グラウンドアンカーの打設</p> <p>6) 軀体施工時の掘削、掘削箇所における仮置き、埋戻し</p> <p>7) 親杭横矢板・腹起しの撤去</p> <p>なお、親杭横矢板の設置はダウンザホールハンマ工法を使用するものとし、撤去は電動式バイプロハンマによるものとする。</p> <p>仮設材について、調達が困難な場合は、本特記仕様書26-3「材料調達に伴う変更」により取り扱うものとする。</p>	構造物掘削 特殊部B	<p>竹割り土留め工を用いて掘削する以下の作業</p> <p>1) 鬼光頭川橋P 1 橋脚部における施工基面までの地盤の掘削</p> <p>2) 掘削箇所の水替え</p> <p>3) 鬼光頭川橋A 1 橋台部における裏込め、埋戻し</p>
構造物掘削 普通部B	<p>鬼光頭川橋A 2 橋台部</p> <p>1) A 2 橋台部の施工基面までの掘削を行うもの</p> <p>2) 掘削土は、A 1、A 2 橋台部の裏込めを行い、余剰土、不良土においては本線外盛土場⑥へ運搬、敷均し、締固め、整形、含水量の調節等、本線外盛土場における盛土管理を行うもの。</p> <p>3) 裏込めは、土工施工管理要領に従って裏込め材料基準に適合している事を確認し、施工するものとする。</p>													
構造物掘削 特殊部A	<p>1) 鬼光頭川橋A 1 橋台部における親杭横矢板及び腹起しの設置・存置（リース品）</p> <p>2) 基礎ぐい施工基面までの掘削及び親杭横矢板背面ウイング部の掘削</p> <p>3) 掘削箇所の水替え</p> <p>4) 鬼光頭川橋A 2 橋台部における裏込め、埋戻しを行い、不良土においては本線外盛土場⑥への運搬、敷均し、締固め、整形及び含水量の調節等、本線外盛土場における盛土管理を行うもの。裏込めは、土工施工管理要領に従って裏込め材料基準に適合している事を確認し、施工するものとする。</p> <p>5) グラウンドアンカーの打設</p> <p>6) 軀体施工時の掘削、掘削箇所における仮置き、埋戻し</p> <p>7) 親杭横矢板・腹起しの撤去</p> <p>なお、親杭横矢板の設置はダウンザホールハンマ工法を使用するものとし、撤去は電動式バイプロハンマによるものとする。</p> <p>仮設材について、調達が困難な場合は、本特記仕様書26-3「材料調達に伴う変更」により取り扱うものとする。</p>													
構造物掘削 特殊部B	<p>竹割り土留め工を用いて掘削する以下の作業</p> <p>1) 鬼光頭川橋P 1 橋脚部における施工基面までの地盤の掘削</p> <p>2) 掘削箇所の水替え</p> <p>3) 鬼光頭川橋A 1 橋台部における裏込め、埋戻しを行い、不良土においては本線外盛土場⑥への運搬、敷均し、締固め、整形及び含水量の調節等、本線外盛土場における盛土管理を行うもの。裏込めは、土工施工管理要領に従って裏込め材料基準に適合している事を確認し、施工するものとする。</p>													
構造物掘削 普通部B	<p>鬼光頭川橋A 2 橋台部</p> <p>1) A 2 橋台部の施工基面までの掘削を行うもの</p> <p>2) 掘削土は、A 1、A 2 橋台部の裏込めを行い、余剰土においては本線外盛土場⑥へ運搬、敷均し、締固め、整形、含水量の調節等、本線外盛土場における盛土管理を行うもの。</p> <p>3) 裏込めは、土工施工管理要領に従って裏込め材料基準に適合している事を確認し、施工するものとする。</p>													
構造物掘削 特殊部A	<p>1) 鬼光頭川橋A 1 橋台部における親杭横矢板及び腹起しの設置・存置（リース品）</p> <p>2) 基礎ぐい施工基面までの掘削及び親杭横矢板背面ウイング部の掘削</p> <p>3) 掘削箇所の水替え</p> <p>4) 鬼光頭川橋A 2 橋台部における裏込め、埋戻し</p> <p>5) グラウンドアンカーの打設</p> <p>6) 軀体施工時の掘削、掘削箇所における仮置き、埋戻し</p> <p>7) 親杭横矢板・腹起しの撤去</p> <p>なお、親杭横矢板の設置はダウンザホールハンマ工法を使用するものとし、撤去は電動式バイプロハンマによるものとする。</p> <p>仮設材について、調達が困難な場合は、本特記仕様書26-3「材料調達に伴う変更」により取り扱うものとする。</p>													
構造物掘削 特殊部B	<p>竹割り土留め工を用いて掘削する以下の作業</p> <p>1) 鬼光頭川橋P 1 橋脚部における施工基面までの地盤の掘削</p> <p>2) 掘削箇所の水替え</p> <p>3) 鬼光頭川橋A 1 橋台部における裏込め、埋戻し</p>													

工事名) 磐越自動車道 龍ヶ嶽トンネル工事

対象	訂正前	訂正後																																																																																																																																																																																						
<p>特記仕様書 (48 頁)</p> <p>24-23. 交通保安要員</p> <p>(1) 種別</p> <p>共通仕様書 19-4-2 「種別」に下表を追加する。</p> <p>(1) 種別</p>	<p>24-23 交通保安要員</p> <p>(1) 種別</p> <p>共通仕様書 19-4-2 「種別」に下表を追加する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>単価表の項目</th> <th>配置場所</th> <th>配置人数</th> <th>交替要員</th> <th>配置時間及び期間</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>交通保安要員 交通誘導警備員B</td> <td>町道牧塩喰線 坑外仮置き場①出入口付近</td> <td>1人</td> <td>—</td> <td>8:00~17:00 工事期間（冬季休止期間を除く）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>交通保安要員 交通誘導警備員B</td> <td>町道牧塩喰線と工事用道路の交差部</td> <td>1人</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>交通保安要員 交通誘導警備員B</td> <td>町道野沢安座線 坑外仮置き場②出入口付近</td> <td>1人</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>交通保安要員 交通誘導警備員B</td> <td>本線外盛土場①出入口付近</td> <td>1人</td> <td>—</td> <td>運搬作業期間中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>交通保安要員 交通誘導警備員A</td> <td>国道49号福取トンネル回転場出入口付近</td> <td>1人</td> <td>—</td> <td>運搬作業期間中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>交通保安要員 交通誘導警備員A</td> <td>国道49号と町道八木山福取線の交差部</td> <td>1人</td> <td>—</td> <td>運搬作業期間中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>交通保安要員 交通誘導警備員B</td> <td>本線外盛土場②出入口付近</td> <td>1人</td> <td>—</td> <td>運搬作業期間中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>交通保安要員 交通誘導警備員B</td> <td>国道459号 奥川新町集落内</td> <td>2人</td> <td>—</td> <td>運搬作業期間中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑨</td> <td>交通保安要員 交通誘導警備員B</td> <td>本線外盛土場③出入口付近</td> <td>1人</td> <td>—</td> <td>運搬作業期間中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑩</td> <td>交通保安要員 交通誘導警備員B</td> <td>本線外盛土場④出入口付近</td> <td>1人</td> <td>—</td> <td>運搬作業期間中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑪</td> <td>交通保安要員 交通誘導警備員B</td> <td>本線外盛土場⑤出入口付近</td> <td>1人</td> <td>—</td> <td>運搬作業期間中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑫</td> <td>交通保安要員 交通誘導警備員B</td> <td>本線外盛土場⑥出入口付近</td> <td>1人</td> <td>—</td> <td>運搬作業期間中</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>上表の配置時間は、作業時間（休憩時間を含む）とする。</p> <p>なお、受注者の責によらず、交通保安要員の配置場所、配置時間が大幅に変更となった場合は、これらに要する費用について監督員と受注者で協議し定めるものとする。</p> <p>また⑨については関係機関との協議により変更する場合があり、その際は別途監督員と協議し定めるものとする。</p> <p>24-24 立木伐採工</p> <p>(1) 定義</p> <p>立木伐採工とは、設計図書及び監督員の指示に従って行う立竹木、倒木等の伐採、切断、集積、積込、再生資源化施設への運搬、検量、処理等を行うことをいう。</p>	番号	単価表の項目	配置場所	配置人数	交替要員	配置時間及び期間	備考	①	交通保安要員 交通誘導警備員B	町道牧塩喰線 坑外仮置き場①出入口付近	1人	—	8:00~17:00 工事期間（冬季休止期間を除く）		②	交通保安要員 交通誘導警備員B	町道牧塩喰線と工事用道路の交差部	1人	—			③	交通保安要員 交通誘導警備員B	町道野沢安座線 坑外仮置き場②出入口付近	1人	—			④	交通保安要員 交通誘導警備員B	本線外盛土場①出入口付近	1人	—	運搬作業期間中		⑤	交通保安要員 交通誘導警備員A	国道49号福取トンネル回転場出入口付近	1人	—	運搬作業期間中		⑥	交通保安要員 交通誘導警備員A	国道49号と町道八木山福取線の交差部	1人	—	運搬作業期間中		⑦	交通保安要員 交通誘導警備員B	本線外盛土場②出入口付近	1人	—	運搬作業期間中		⑧	交通保安要員 交通誘導警備員B	国道459号 奥川新町集落内	2人	—	運搬作業期間中		⑨	交通保安要員 交通誘導警備員B	本線外盛土場③出入口付近	1人	—	運搬作業期間中		⑩	交通保安要員 交通誘導警備員B	本線外盛土場④出入口付近	1人	—	運搬作業期間中		⑪	交通保安要員 交通誘導警備員B	本線外盛土場⑤出入口付近	1人	—	運搬作業期間中		⑫	交通保安要員 交通誘導警備員B	本線外盛土場⑥出入口付近	1人	—	運搬作業期間中		<p>24-23 交通保安要員</p> <p>(1) 種別</p> <p>共通仕様書 19-4-2 「種別」に下表を追加する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>単価表の項目</th> <th>配置場所</th> <th>配置人数</th> <th>交替要員</th> <th>配置時間及び期間</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>交通保安要員 交通誘導警備員B</td> <td>町道牧塩喰線 坑外仮置き場①出入口付近</td> <td>1人</td> <td>—</td> <td>8:30~16:30 工事期間（冬季休止期間を除く）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>交通保安要員 交通誘導警備員B</td> <td>町道牧塩喰線と工事用道路の交差部</td> <td>1人</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>交通保安要員 交通誘導警備員B</td> <td>町道野沢安座線 坑外仮置き場②出入口付近</td> <td>1人</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>交通保安要員 交通誘導警備員B</td> <td>本線外盛土場①出入口付近</td> <td>1人</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>交通保安要員 交通誘導警備員A</td> <td>国道49号福取トンネル回転場出入口付近</td> <td>1人</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>交通保安要員 交通誘導警備員A</td> <td>国道49号と町道八木山福取線の交差部</td> <td>1人</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>交通保安要員 交通誘導警備員B</td> <td>本線外盛土場②出入口付近</td> <td>1人</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>交通保安要員 交通誘導警備員B</td> <td>国道459号 奥川新町集落内</td> <td>2人</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑨</td> <td>交通保安要員 交通誘導警備員B</td> <td>本線外盛土場③出入口付近</td> <td>1人</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑩</td> <td>交通保安要員 交通誘導警備員B</td> <td>本線外盛土場④出入口付近</td> <td>1人</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑪</td> <td>交通保安要員 交通誘導警備員B</td> <td>本線外盛土場⑤出入口付近</td> <td>1人</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑫</td> <td>交通保安要員 交通誘導警備員B</td> <td>本線外盛土場⑥出入口付近</td> <td>1人</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>上表の配置時間は、作業時間（休憩時間を含む）とする。</p> <p>なお、受注者の責によらず、交通保安要員の配置場所、配置時間が大幅に変更となった場合は、これらに要する費用について監督員と受注者で協議し定めるものとする。</p> <p>また⑨については関係機関との協議により変更する場合があり、その際は別途監督員と協議し定めるものとする。</p> <p>24-24 立木伐採工</p> <p>(1) 定義</p> <p>立木伐採工とは、設計図書及び監督員の指示に従って行う立竹木、倒木等の伐採、切断、集積、積込、再生資源化施設への運搬、検量、処理等を行うことをいう。</p>	番号	単価表の項目	配置場所	配置人数	交替要員	配置時間及び期間	備考	①	交通保安要員 交通誘導警備員B	町道牧塩喰線 坑外仮置き場①出入口付近	1人	—	8:30~16:30 工事期間（冬季休止期間を除く）		②	交通保安要員 交通誘導警備員B	町道牧塩喰線と工事用道路の交差部	1人	—			③	交通保安要員 交通誘導警備員B	町道野沢安座線 坑外仮置き場②出入口付近	1人	—			④	交通保安要員 交通誘導警備員B	本線外盛土場①出入口付近	1人	—			⑤	交通保安要員 交通誘導警備員A	国道49号福取トンネル回転場出入口付近	1人	—			⑥	交通保安要員 交通誘導警備員A	国道49号と町道八木山福取線の交差部	1人	—			⑦	交通保安要員 交通誘導警備員B	本線外盛土場②出入口付近	1人	—			⑧	交通保安要員 交通誘導警備員B	国道459号 奥川新町集落内	2人	—			⑨	交通保安要員 交通誘導警備員B	本線外盛土場③出入口付近	1人	—			⑩	交通保安要員 交通誘導警備員B	本線外盛土場④出入口付近	1人	—			⑪	交通保安要員 交通誘導警備員B	本線外盛土場⑤出入口付近	1人	—			⑫	交通保安要員 交通誘導警備員B	本線外盛土場⑥出入口付近	1人	—		
番号	単価表の項目	配置場所	配置人数	交替要員	配置時間及び期間	備考																																																																																																																																																																																		
①	交通保安要員 交通誘導警備員B	町道牧塩喰線 坑外仮置き場①出入口付近	1人	—	8:00~17:00 工事期間（冬季休止期間を除く）																																																																																																																																																																																			
②	交通保安要員 交通誘導警備員B	町道牧塩喰線と工事用道路の交差部	1人	—																																																																																																																																																																																				
③	交通保安要員 交通誘導警備員B	町道野沢安座線 坑外仮置き場②出入口付近	1人	—																																																																																																																																																																																				
④	交通保安要員 交通誘導警備員B	本線外盛土場①出入口付近	1人	—	運搬作業期間中																																																																																																																																																																																			
⑤	交通保安要員 交通誘導警備員A	国道49号福取トンネル回転場出入口付近	1人	—	運搬作業期間中																																																																																																																																																																																			
⑥	交通保安要員 交通誘導警備員A	国道49号と町道八木山福取線の交差部	1人	—	運搬作業期間中																																																																																																																																																																																			
⑦	交通保安要員 交通誘導警備員B	本線外盛土場②出入口付近	1人	—	運搬作業期間中																																																																																																																																																																																			
⑧	交通保安要員 交通誘導警備員B	国道459号 奥川新町集落内	2人	—	運搬作業期間中																																																																																																																																																																																			
⑨	交通保安要員 交通誘導警備員B	本線外盛土場③出入口付近	1人	—	運搬作業期間中																																																																																																																																																																																			
⑩	交通保安要員 交通誘導警備員B	本線外盛土場④出入口付近	1人	—	運搬作業期間中																																																																																																																																																																																			
⑪	交通保安要員 交通誘導警備員B	本線外盛土場⑤出入口付近	1人	—	運搬作業期間中																																																																																																																																																																																			
⑫	交通保安要員 交通誘導警備員B	本線外盛土場⑥出入口付近	1人	—	運搬作業期間中																																																																																																																																																																																			
番号	単価表の項目	配置場所	配置人数	交替要員	配置時間及び期間	備考																																																																																																																																																																																		
①	交通保安要員 交通誘導警備員B	町道牧塩喰線 坑外仮置き場①出入口付近	1人	—	8:30~16:30 工事期間（冬季休止期間を除く）																																																																																																																																																																																			
②	交通保安要員 交通誘導警備員B	町道牧塩喰線と工事用道路の交差部	1人	—																																																																																																																																																																																				
③	交通保安要員 交通誘導警備員B	町道野沢安座線 坑外仮置き場②出入口付近	1人	—																																																																																																																																																																																				
④	交通保安要員 交通誘導警備員B	本線外盛土場①出入口付近	1人	—																																																																																																																																																																																				
⑤	交通保安要員 交通誘導警備員A	国道49号福取トンネル回転場出入口付近	1人	—																																																																																																																																																																																				
⑥	交通保安要員 交通誘導警備員A	国道49号と町道八木山福取線の交差部	1人	—																																																																																																																																																																																				
⑦	交通保安要員 交通誘導警備員B	本線外盛土場②出入口付近	1人	—																																																																																																																																																																																				
⑧	交通保安要員 交通誘導警備員B	国道459号 奥川新町集落内	2人	—																																																																																																																																																																																				
⑨	交通保安要員 交通誘導警備員B	本線外盛土場③出入口付近	1人	—																																																																																																																																																																																				
⑩	交通保安要員 交通誘導警備員B	本線外盛土場④出入口付近	1人	—																																																																																																																																																																																				
⑪	交通保安要員 交通誘導警備員B	本線外盛土場⑤出入口付近	1人	—																																																																																																																																																																																				
⑫	交通保安要員 交通誘導警備員B	本線外盛土場⑥出入口付近	1人	—																																																																																																																																																																																				